

# 会 議 録

件 名	第 1 回宇治市特別職報酬等審議会
日 時	平成 30 年 10 月 9 日（火） 10：00～11：45
場 所	本庁舎 7 階第 2 応接室
出席者	各委員・事務局職員
<p>【概要】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 委嘱状交付</li><li>2 市長からの諮問</li><li>3 議事<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 審議の公開・非公開について</li><li>(2) 平成 30 年度審議予定について</li><li>(3) 資料説明</li></ol></li></ol> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 委嘱状交付 山本市長から長谷川理生也委員に委嘱状の交付を行う。</li><li>2 市長からの諮問 諮問書別添  市長挨拶（抜粋） 昨年度の答申に際しては、議員報酬と特別職の給料については据え置きの答申、期末手当の支給割合については、引き上げの意見具申をいただいた。答申及び意見具申を尊重し、検討をさせていただいたところ、本市の財政状況が厳しく、市民の皆様にもご負担をお願いしなければならない状況にある中、今年度 4 月から特別職の給料については減額率を拡大し、議会の議員におかれては、期末手当の支給割合を引き上げない判断とされたところである。 本市の平成 29 年度の普通会計の決算状況は、障害者介護給付費や生活保護費の増加などの影響により、扶助費が過去最大の 187 億円となったため、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、前年度から 8 億円増の 361 億円となった。これらにより、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から 0.1 ポイント増の 98.9%となる高い数値となっており、財政構造の硬直化は進んでいる。このような厳しい状況ではあるが、限られた財源を有効に活用して、より一層の「選択と集中」を図り、市民の皆様にお約束した施策の実現に向けて、積極的に対応して参りたいと考えているところである。 今年度の審議においても、忌憚のないご意見、ご検討を賜りますようお願いしたい。</li><li>3 議事<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 審議の公開・非公開について (委員) 昨年までの議論のとおり、各々の立場で率直な意見を述べるため、審議は非公開とし、終了後議事録を公開するのが望ましい。 ・他同趣旨の意見 2 名あり  各委員の意見を踏まえ、審議は非公開とし、議事録（要旨・発言者の氏名非公開）及び資料を答申後に公開することに決定した。</li><li>(2) 平成 30 年度審議予定について (事務局説明) 全体で 3 回程度の審議を行い、11 月中下旬に答申をいただく予定である。 (裏面に続く)</li></ol></li></ol>	

(3) 資料説明

事務局より、京都府内・類似団体の特別職等の報酬の状況等について、資料集をもとに説明を行う。また、平成 30 年度に実施した一般職員の給与制度の見直しについて、説明を行う。

(委員) P17 の将来負担比率の説明を再度お願いしたい。

(事務局) 宇治市は将来負担比率の数値がない。これは、計算式の分子にある、市債残高や債務負担行為に基づく支出予定額といった将来負担額よりも、充当可能基金等が上回っているためである。

(委員) この比率でいえば、心配がいらぬということか。

(事務局) 数値上はそのとおり。実質公債比率についても、類似団体の平均を下回っている。宇治市が交付税算入のある起債の発行や起債発行の抑制を行ってきた結果である。

(委員) 経常収支比率が 98.9%というのは大変な状況を示しているのか。

(事務局) 経常収支比率は、分母が経常的に入る一般財源、分子が人件費、扶助費、公債費等の義務的経費であり、財政構造の弾力性を測定する指標である。以前は 70%台が望ましいと言われていたが、扶助費の増加により 90%を超えることが常態化しており、宇治市ではこの間保育所増設等に努めたことにより 100%に近い数値が続いている状況である。

(委員) 宇治市の財政運営は、投資的経費を抑制し借金も行わないスタイルをとっていると考えますが、一方で、投資がないことによる見えない将来負担、例えばインフラの老朽化等を懸念している。以前に公民館等公共施設の更新の可能性について検討していると聞いていたが、報告はしてもらえるのか。

(事務局) インフラの管理については、人口減少、少子高齢化が進み経常的な財源が限られているなか、公共施設等総合管理計画にて、公共施設の延べ床面積を今後 30 年間で 20%削減することを目標とし、現在は各部局で個別の施設について議論しているところである。

(委員) そのような取り組みをされているなか、なぜ昨年度の議員の期末手当にかかる議会の結論は本審議会の意見と異なるものになったのか。

(事務局) 宇治市は今後 4 年間の財政の収支見通しが厳しいなか、財政健全化推進プランを作成した。このプランは市民負担をお願いする内容を含んでおり、また、議会としては市長等のように給料減額の判断ではなく、期末手当を引き上げないという結論に至ったのではないかと。

(委員) 財政健全化推進プランの提示を次回お願いしたい。

(事務局) 承知した。

(委員) 類似団体との比較に関連し、東京圏内の個人・法人市民税が多い都市と単純に比較してよいのかという問題がある。宇治市は宇治市として、市長等がいかにかに先の世代に負担を残さないように経営していくかが問われており、我々はそのような経営ができていないかを考慮して給料の引き上げ、引き下げを議論すべきではないかと考える。

(委員) 地元の公民館がどのようなかたちで閉館されるのか示されないままとなっている。

(委員) 公民館等を減少させていく際に、基準のようなものがあるのか。

(事務局) 公共施設等総合管理計画があるので、次回お示ししたい。

(委員) 計画とは別に、住民との合意形成の問題があり、対話の仕方が重要であると考えます。

(事務局) 今は公共施設全体の方向性を示している段階で、個別計画については現在作成中である。

(委員) 市長等特別職は答申以上の給料減額措置を行われ、一般職についてもラスパイレズ指数を下げる取り組みをされている。それらを踏まえた答申をしてもいいのではないかと考える。

(委員) 財政健全化推進プラン、公共施設等総合管理計画の方向性の提示を次回お願いしたい。

(事務局) 承知した。

(審議終了)